

# 小児救急を利用される皆さまへ！

(山梨県からのお願い)



どうしたの？

○ごく軽症なのに夜間、休日に救急外来を利用する方や、朝から子どもの具合が悪いのに、昼間ではなく夜間救急を受診する方が増えています。



へえ～そうなの。それでどうなっちゃうの？

○軽症な患者さんが集中すると重症な患者さんへの適切な診療が行えなくなり、**救える命も救えない状況がでてきてしまいます。**



それは困るよ！どうすればいいの？

○小児科医が少ない中で、小児救急医療体制を今後とも維持していくためには、皆さま方に上手にお医者さんにかかっていることが必要です。

○山梨県では、よくある症状をとりあげ、**家庭でできることや、救急外来を受診するかどうかの目安について、DVDとガイドブックにまとめました。**

山梨県のホームページ (<http://www.pref.yamanashi.jp/>) でご覧ください。

- ① トップページ「組織から探す」をクリック
- ② 「福祉保健部」をクリック
- ③ 「医務課」をクリック

→ 「小児救急を利用される皆さまへ！(DVD&ガイドブック)」



○小児救急を利用しようと思った時、ぜひ活用してください。

**※ 小児救急電話相談（#8000）は裏面に記載してあります。**

○皆さま方のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



小児科の先生は大変なんだね。  
みんなで小児救急を守っていきましょうよ！

裏面へ

# 小児救急電話相談（#8000）

DVDとガイドブックを御覧いただいてもお子さんの症状について判断がつかない時は、小児救急電話相談（#8000）を御利用ください。

小児医療に精通した看護師がお答えします。

**【利用時間】** 平日 午後7時～翌朝7時

土曜日 午後3時～翌朝7時

日曜日（祝日）午前9時～翌朝7時

**【電話番号】** 携帯電話、プッシュ回線からおかけの場合

#8000

ダイヤル回線からおかけの場合

055-226-3369

**【相談内容】** 子どもの急な病気に関する相談（発熱、下痢、嘔吐、ひきつけなど）

※ 慢性疾患や育児相談など、急を要しない相談はご遠慮ください。

※ 電話での助言です。電話による診断、治療はできませんので、あらかじめご了承のうえご相談ください。

※ 電話が混み合うことが予想されますので簡潔にご相談ください。

※ 話し中の場合は、恐れ入りますが、少し時間をおいてから、おかけ直してください。

※ 明らかに救急を要する急病の場合は、医療機関または119番へご連絡ください。

## （問い合わせ先）

山梨県 福祉保健部 医務課 医療整備担当	TEL 055-223-1483
笛吹市役所 保健福祉部 健康づくり課	TEL 055-261-1901